

議案第 6 0 号

物品売買契約の締結について

次のとおり物品売買契約を締結したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年条例第 5 6 号）第 3 条の規定により本議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 1 0 日 提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 町立小中学校 GIGA スクール端末 |
| 2 | 契約の金額 | 金 8 2, 3 2 6, 9 6 2 円 |
| 3 | 契約の相手方 | 鳥取県鳥取市湯所町 2 丁目 2 5 8 番地
令和 7 年度鳥取県公立学校における 1 人 1 台端末の
整備（iPad）に係る NTT 西日本・NTT・TC リース
共同企業体
代表企業 西日本電信電話株式会社鳥取支店
支店長 小川原 秀哉 |
| 4 | 契約の方法 | 随意契約 |

物品売買仮契約書

- 1 物 品 名 町立小中学校 GIGA スクール端末
- 2 納 入 場 所 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 5 3 5 番地ほか
- 3 納 入 期 間 着 手 本契約締結日
完 了 令和 8 年 3 月 2 4 日
- 4 契 約 金 額 金 8 2, 3 2 6, 9 6 2 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 7, 4 8 4, 2 6 9 円)
- 5 契 約 保 証 金 免除

上記物品の購入について、発注者 湯梨浜町（以下「甲」という。）と受注者 令和 7 年度鳥取県公立学校における 1 人 1 台端末の整備（iPad）に係る NTT 西日本・NTT・TC リース共同企業体（以下「乙」という。）とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

なお、湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条による議会の議決を得た後、乙に対して、その旨を通知した日をもって本契約が成立したものとみなす。

本契約の証として本書 2 通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 7 年 5 月 2 6 日

住 所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留 1 9 番地 1
発注者 湯梨浜町
氏 名 湯梨浜町長 宮 脇 正 道



住 所 鳥取県鳥取市湯所町 2 丁目 2 5 8 番地
受注者 商 号 令和 7 年度鳥取県公立学校における 1 人 1 台端末の
整備（iPad）に係る NTT 西日本・NTT・TC リース
共同企業体
代表企業 西日本電信電話株式会社鳥取支店
氏 名 支店長 小川原 秀哉



入札結果表

単位：円

業務概要等		入札者	決定 順位	入札金額	備考
				第1回	
入札番号	—	令和7年度鳥取県公立学校における1人1台端末の整備（iPad）に係るNTT西日本・NTT・TCリース共同企業体	1	74,842,693	
担当課	教育総務課	以下余白			
物品名	町立小中学校GIGAスクール端末				
納入場所	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬535番地ほか				
納入期間	令和8年3月24日限り				
入札執行日	令和7年5月21日				
予定価格	82,326,962円				
選定理由	湯梨浜町財務規則第142条第1項第2号及び第143条但書の規定による				
落札業者	鳥取県鳥取市湯所町2丁目258番地				
	令和7年度鳥取県公立学校における1人1台端末の整備（iPad）に係るNTT西日本・NTT・TCリース共同企業体				
請負金額	82,326,962円	上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き)である。			